

職員募集案内

1 募集人員等

- (1) 採用予定数
1名
- (2) 採用予定日
令和8年4月1日（予定）
- (3) 配置予定先
地域共生課又は総合相談支援課
- (4) 仕事の内容
 - ・ 一般事務
 - ・ 地域において、生活上の課題を抱える個人や家族への個別支援や地域を主体とした地域支援を行う。
 - ・ 相談援助等の対応を行い、必要なサービス専門機関へのつなぎ等を行うほか、地域住民の主体的な活動に対する支援などを行う。

2 応募資格

- (1) 年齢制限
あり（35歳未満）
- (2) 必要な経験・知識・技能等
社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師の資格・免許、又はこれに準ずる資格のいずれか必須（取得見込を含む）。

3 勤務条件等

- (1) 雇用形態
正職員
- (2) 勤務形態
フルタイム勤務 週38時間45分（1日7時間45分）勤務
（45分の休憩時間あり）
※職場等により、週38時間45分（1日8時間）勤務となる場合があります。（1時間の休憩時間あり）

※以下は代表的な例

勤務日数	勤務時間
週5日	8：45～17：15 ※休憩12：15～13：00（45分）
週5日	9：00～18：00 ※休憩12：00～13：00（1時間） 週38時間45分を超える部分は、1か月の中で調整します。

- (3) 休日
原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月30日～翌年1月4日）が休日となりますが、職場により異なる場合があります。
- (4) 休暇
本会の規定により、年次有給休暇、結婚休暇などの特別有給休暇を付与します。
- (5) 給与
 - ア 初任給は、職務経験の年数等に応じ決定されます。
22歳 大学卒 ～ 185,800円
27歳 大学卒（職務経験5年で採用された場合の給料月額例）
～ 236,000円
30歳 大学卒（職務経験8年で採用された場合の給料月額例）
～ 252,100円
 - イ その他手当として、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等があります。
- (6) 社会保険等
社会保険、雇用保険、労災保険の被保険者となります。

【裏面につづく】

4 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類

- ア 履歴書（写真貼付）
- イ 職務経歴書
- ウ 職員採用希望者調書（別紙）
- エ レポート（※「5 選考方法」を参照）
- オ 成績証明書（最終学校卒業後5年以内の応募者は必須）

(2) 提出方法

提出書類を一括して、郵送又は持参により（企画総務課まで）提出ください。
※郵送の場合は、封筒の表側に「職員採用申込書類在中」と朱書きしてください。
なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(3) 受付期限

令和8年3月13日（金）午後5時15分（必着）

5 選考方法

(1) 1次選考

項目	内容
書類提出	提出された書類に基づき、職歴や志望動機、所有資格、業務経験などを確認し、職務を遂行するために必要な適性・能力を評価する。
レポート作成	社会福祉協議会職員として必要な思考力、表現力などについて評価する。 <u>○レポートのテーマ</u> <u>「旭川市における地域福祉の課題とその解決について」</u> ※400字詰め原稿用紙2枚（最低）～4枚程度

(2) 2次選考

項目	内容
面接	個別面接による人物評価を行う。

※2次選考は、1次選考合格者に個別に通知します。

6 求める人材等

(1) 求める人材

- ①幅広い視野と社会福祉協議会の業務への問題意識を有する者
- ②職務を遂行するために必要な思考力・協調性等を有する者
- ③地域の福祉課題と向き合う気概を持ち続けることができる者

(2) 評価ポイント

- ①志望動機 ②職業観 ③積極性 ④協調性 など

7 選考結果通知

令和8年3月25日（水）（予定）までに通知します。

8 その他

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。
- (2) 不明な点は、次の申込先までお問い合わせください。

【提出先】

〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階
社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会 企画総務課 伊賀
電話（0166）23-0742